

2023年2月1日

さくら認定こども園保護者各位
さくらベビースクール保護者各位

学校法人さくら学園

新型コロナウイルス感染症予防における欠席日の
保育料・給食費の取り扱いについて

日頃より当学園の教育・保育に多大なるご理解を賜り感謝申し上げます。

この度、令和4(2022)年11月に宇都宮市より「新型コロナウイルス感染症対策における臨時休園および自由登園の基準の変更について」が発出され、当園においても基準の見直しを行い、皆様方に周知させていただいたところです。

令和2(2020)年4月以降、臨時休園及び登園自粛期間に欠席をされた方には、宇都宮市負担の保育料の返還とは別に学園独自で給食費の返還を行ってまいりましたが、上記基準の見直しを受けまして、令和5(2023)年3月以降の休園に関しては保育料の返還のみにさせていただきますことになりました。

学園としてできる限りの費用免除を行っていたことを取りやめにするには非常に心苦しいのですが、対策緩和の方向を受け、かつ物価高騰・水光熱費高騰の現状を踏まえ、全体の保護者負担増をせずにご理解いただければ幸いです。どうぞご理解いただければと思います。

現在はインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行となっており、制度の違いから複雑な対応を余儀なくされておりますが、改めまして園としての感染症予防における対応方針全般に関しましては別途配布しているお手紙を再度ご確認くださいとともに、各自で自衛策を講じるなどして感染対策を心がけてまいりましょう。

- 新型コロナウイルス感染症における臨時休園・自由登園期間は、欠席の場合、保育料のみ返還いたします。
- インフルエンザにおける学年(学級)閉鎖は、欠席されても保育料の返還はありません。
- 両感染症とも、臨時休園・学年(学級)閉鎖は従来通り家庭保育をお願いしておりますが、各ご家庭のご都合によりどうしても保育が必要な際には、お子様本人及びご家族に体調不良が見られない限りお預かりいたしますので個別に園までご相談ください。